

包括的性教育について

近年、インターネットが普及し、子どもたちの間でもスマホが広く利用され、SNS等を介した性犯罪被害が後を絶たない状況から、人権や性の多様性を含めた「包括的性教育」の重要性が高まっています。

本市が現在、作成している「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市の基本計画の中にも「包括的性教育」を検討していることから、委員のみなさまからご意見をいただくものです。

また、現在、多くの中学生や高校生が藤沢市役所5階の市民ラウンジや学習室に来庁していることから、このスペースに性への悩みなどを気軽に相談できるユースクリニックのような相談ステーションを設置してほしいとの要望をいただいております。その場合の中学生や高校生の利用想定や、メリット・デメリットについてのご意見を求めるものです。

包括的性教育とは

2022年8月、公益財団法人日本財団の有識者会議は「包括的性教育の推進に関する提言書」を発表し、その中で、「包括的性教育」は次のように定義されています。

- セクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的側面について、カリキュラムをベースにした教育と学習のプロセス
- 以下の観点を重視した教育のこと
 - ・人権をベースとした教育
 - ・互いを尊重し、よりよい人間関係を築くことを目指す教育
 - ・健康とウェルビーイング、尊厳を実現し、子どもや若者たちにエンパワメントする知識、スキル、態度、価値観を身につけさせる教育

(参考)

さいたま市 男女共同参画社会情報誌 You&Me 夢 Vol.41 (抜粋)

立川市 女性の活躍を応援する アイム No.39

以 上